

ピムコ・ワールド・ハイインカム

バミューダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

1口当たり分配金の変更のお知らせ

平素より「ピムコ・ワールド・ハイインカム」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドは分配金について、2025年8月より1口当たり0.06米ドルから0.04米ドルへ引下げを実施しました。分配金引下げの背景、足元の当ファンドの運用状況や今後の運用見通しについて、下記のとおりご説明いたします。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1口当たり分配金の支払い実績

【分配金支払実績（月額1口当たり、米ドル、税引前）】

2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	設定来累計
0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.04	14.56

- 上記分配金支払実績には2025年8月15日（直近の当ファンドの分配の宣言日）における分配金支払い額も含めて記載しております。

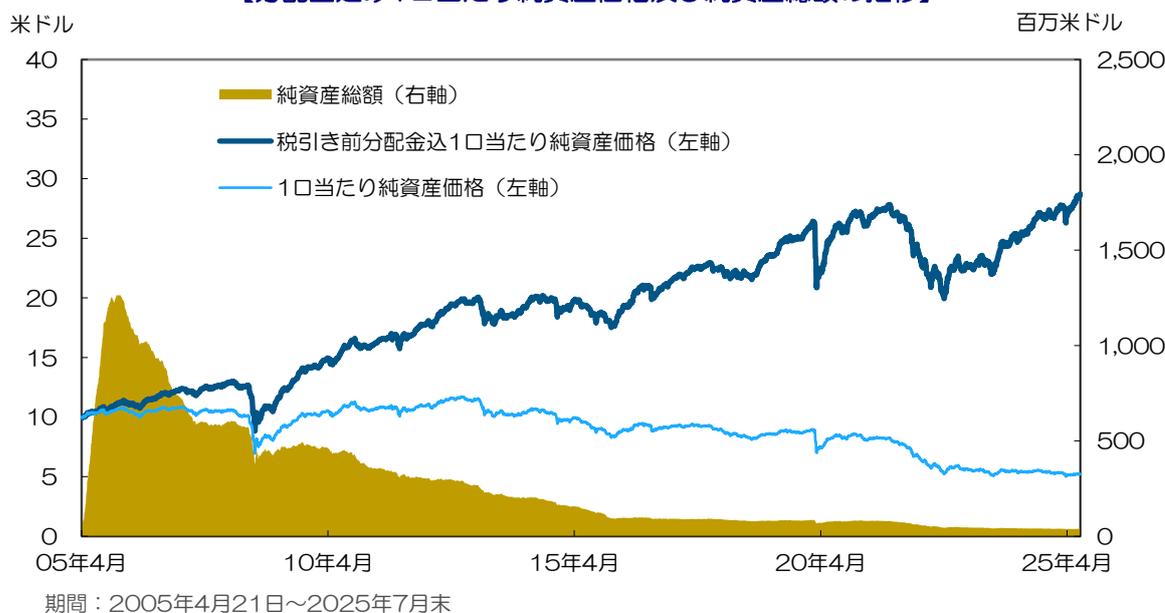
純資産価格及び純資産総額の推移

期間別騰落率（税引き前分配金含み）

過去1カ月	過去3カ月	過去6カ月	過去1年	過去3年	過去5年	年初来	設定来
1.55%	5.33%	5.73%	10.91%	30.82%	12.20%	7.55%	188.56%

2025年7月末時点

【分配金込み1口当たり純資産価格及び純資産総額の推移】



- 1口当たりの純資産価格（分配金込み）および設定来実績（税引き前分配金込）は設定日（2005年4月21日）を10米ドルとして指数化しています。
- 1口当たりの純資産価格はすべて管理報酬等控除後、課税前分配金込みとなっております。
- 信託報酬率については、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- 上記の騰落率は1口当たりの純資産価格に1口当たり分配金（税引前）を加算した数値を基に算出しています。

■ 上記の運用実績は別段の記載のない限り、2025年7月末現在のものであり、将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

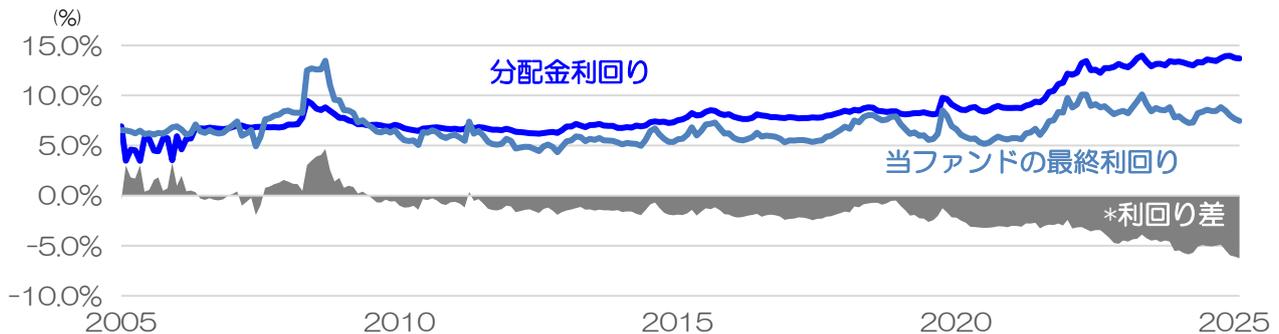
ピムコ・ワールド・ハイインカム

バミューダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

分配金の引下げについて

当ファンドにおいては、市場環境や運用状況を総合的に勘案しつつ、安定的な分配金の支払いを重視し、従来の分配金水準（0.06米ドル／1口当たり）を長らく維持してきました。分配金利回りが安定的な分配の源泉となるファンドの最終利回りを上回るなか、足元においては同利回りの乖離幅が一段と拡大する傾向にあるため、今後の信託財産の維持・成長に向けては分配水準の見直しが必要との判断の下、分配金の引下げを実施することと致しました。

【当ファンドの最終利回り、分配金利回りの推移】



【当ファンドの分配金の推移】



期間：2005年5月末～2025年7月末 出所：PIMCO

上記に記載されているデータの数値については各月の最終日を基準とします。*利回り差は当ファンドの最終利回りと分配金利回りの差

足元の投資環境について

年初来の新興国債券市場は、トランプ政権の財政や関税政策を背景に米国並びに世界経済の先行きが懸念されたことなどを受けて一時は大幅に下落したものの、米中の貿易摩擦の激化が和らいだことに加え、イスラエルとイランの停戦合意を背景に投資家のリスク選好姿勢が回復したことから、上昇しました。当期間において米国金利の低下に加え、スプレッドの縮小により、新興国債券市場利回りは低下し、当ファンドは年初来で+7.55%と堅調なパフォーマンスとなりました。

【新興国債券のパフォーマンス及び利回りの推移】



期間：2024年12月末～2025年7月末 出所：JPモルガン、ブルームバーグ

新興国債券：JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数、2024年12月末を100として指数化

今後の運用見通し

【今後の見通しと主な投資戦略】

保護主義的な政策と財政支出の削減を背景に米国の景気が減速する一方、金融環境の緩和や財政政策の拡大を背景に米国以外の主要国では安定した経済成長が見込まれ、米国経済だけが強いこれまでの状況が変化する見通しです。主要国のインフレ率は、金融危機後の平均を上回る水準で推移する可能性はあるものの、中央銀行の目標水準に近づいており、主要国では年内に50～100bpsの追加利下げが実施されると予想しています。エマージング諸国は、先進国に比べて全体的に対GDP（国内総生産）での債務比率が低くバランスシートの安定性が保たれていることはサポート材料です。また、米国からの資金シフトによる米ドル安はエマージング諸国のインフレを抑制し、エマージング諸国においては利下げがより積極的に行われる可能性があります。米国トランプ政権による相互関税によりグローバル経済の不確実性は増していますが、その影響は一様とはならず、影響の度合いを国・地域毎に見極めることが重要であると考えています。一部の国はバリュエーションやテクニカル面から魅力的であり、選別的に投資機会を捉えていく方針です。こうした見通しの下、外貨準備高が増大傾向にあり、米国の関税政策の影響が相対的に抑えられると見込まれるメキシコなどを積極姿勢とします。一方、米国との貿易摩擦等が意識される中国などを消極姿勢とします。

ファンドの特徴

ファンドの特色

ファンドの特徴

■ 主としてエマージング諸国のソブリン債を中心に幅広く分散投資します。

- マスター・ファンドは、通常、その総資産の80パーセント以上をエマージング証券市場と経済的な結びつきを有する国の政府、政府機関、または政府関連の事業体が発行する金利関連商品に投資します。

■ 原則、毎月分配を行うことを目指します。

- 先進国の国債と比較して相対的に高いエマージング債券の利子収入を中心として安定した分配を目指します。
- 収益の分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、市場環境によっては分配を行わないこともあります。

■ 運用は債券運用において専門性を有するPIMCOが行います。

- PIMCO(パンフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)は、グローバルに展開する世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社です。
- エマージング債券運用においても、世界最大級の運用残高を有し、外部からも高い評価を受けています。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

バミューダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

ファンドの特色

- 本ファンドは、マスター・ファンド（ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M））を通じて投資目的の達成を追求します。マスター・ファンドは、通常、その総資産の80パーセント以上をエマージング証券市場と経済的な結びつきを有する国の政府、政府機関、または政府関連の事業体が発行する金利関連商品に投資します。
- 先進国の国債と比較して相対的に高いエマージング債券の利子収入を中心として安定した分配を目指します。収益の分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、市場環境によっては分配を行わないこともあります。
- 運用は世界最大級の債券運用残高を有する、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）が担当致します。

主なリスクについて

純資産価格の変動要因

ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、ファンドの1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。ファンドの主なリスク要因は次のとおりです。

金利リスク

金利リスクとは、金利の変動によりファンドまたはマスター・ファンドのポートフォリオ内の債券およびその他の組入銘柄の価格が変動するリスクです。例えば、名目金利が上昇すると、ファンドおよび／またはマスター・ファンドが保有する証券の価額が下落する傾向があります。名目金利は、実質金利と予想インフレ率との合計とすることができます。比較的長期の残存期間を有する確定利付証券は、金利変動の影響を受けやすく、比較的短期の残存期間を有する証券よりも変動しやすくなります。株式およびその他の非確定利付証券の価額も、金利変動により下落することがあります。米国インフレ連動国債を含むインフレ連動債券は、実質金利が上昇すると価額が下落します。実質金利が名目金利を上回る速度で上昇するといった一定の環境のもとでは、インフレ連動債券は、同じデュレーションの他の確定利付証券と比べてより大きな損失を被る可能性があります。

信用リスク

確定利付証券（貸付証券の担保のために購入された証券を含みます。）の発行体もしくは保証人、デリバティブ契約もしくはレボ契約の相手方当事者、組入証券の借主または担保の発行体もしくは保証人が適時に元本および／または利息の支払、またその他義務を履行できないもしくは履行しようとしないうちの場合、または（市場参加者、格付機関、値付業者などにより）履行できないまたは履行しようとしないとみなされる場合、ファンドおよびマスター・ファンドは、損失を被る可能性があります。金利が変動している（とりわけ金利上昇時の）市場環境においては、当該発行体、保証人または相手方当事者が履行しようとしないうち、または履行できないリスクが高まる場合があります。

ハイ・イールド債リスク

ハイ・イールド証券および同等の信用度の格付のない証券（一般に「ジャンク債」と称されます。）に対する投資は、より大きな市場リスク、信用リスク、コール・リスクおよび流動性リスクにさらされます。これらの証券は格付機関により、発行体が元本および利息を継続して支払うことができる能力に関して、極めて投機的であると考えられ、他の種類の証券よりも価値の変動が大きい場合があります。

市場リスク

ファンドおよびマスター・ファンドが保有する証券の市場価格は、時に急速にまたは予測を超えて、変動します。証券の価値は、証券市場に一般的に影響する要因または証券市場の特定の産業もしくは発行体に影響する要因により下落することがあります。制裁措置およびその他の同種の措置により直接的または間接的に、マスター・ファンドによる証券の売買、証券に関して支払期限が到来する元利金の支払の受領が制限または停止されること、証券取引の決済が大幅に遅延するか停止されること、ならびにマスター・ファンドの流動性およびパフォーマンスに悪影響を及ぼすことおよび／またはマスター・ファンドが保有する制裁対象の証券を清算できなくなることがあります。特定の地域における不利な状況が、外見上無関係な他の国の証券に悪影響を及ぼすことがあります。

エマージング市場リスク

米国外の投資リスクは、エマージング市場証券にマスター・ファンドが投資する場合、とりわけ高くなります。エマージング市場証券は、先進国と経済的に結びついている証券および商品に対する投資に伴うリスクと異なる、またはより大きい、市場、信用、通貨、流動性、ボラティリティ、法的、政治的、テクニカル的、ヘッドライン上、評判上およびその他のリスクをもたらすことがあります。

主なリスクについて（続き）

発行体リスク

ファンドまたはマスター・ファンドが保有する証券の価値は、経営業績、大型訴訟、調査もしくはその他の紛争、発行体の財政状況もしくは信用格付の推移、発行体もしくはその競争環境に影響を及ぼす政府による規制の変化、合併、買収もしくは処分等の戦略的なイニシアティブおよびそのようなイニシアティブに対する市場の反応、資金の借入れまたは発行体の商品・サービスに対する需要の減少等のほか、発行体の過去および将来の収益や資産価値等、発行体に直接関連する多数の理由により下落することがあります。一発行体の財政状態の変化が証券市場全体に影響することがあります。これらのリスクがマスター・ファンドまたはファンドならびにマスター・ファンドまたはファンドが投資する証券およびその他の商品の発行体に適用されることがあります。

流動性リスク

マスター・ファンドが流動性の低い投資対象に投資することにより、マスター・ファンドは流動性の低い投資対象を有利な時期もしくは価格で売却することができなくなるか、または場合によってはマスター・ファンドが債務を履行するために不利な時期もしくは価格で別の投資対象を処分することを迫られることがあるため、マスター・ファンド（およびファンド）のリターンが減少することがあり、これにより、マスター・ファンドがその他の投資機会を利用できなくなることもあります。

デリバティブ・リスク

デリバティブは市場のエクスポージャーを高めることがあり、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、コール・リスク、レバレッジ・リスク、カウンターパーティー・リスク（信用リスクを含みます。）、オペレーショナル・リスク（ドキュメンテーション事項、決済事項およびシステム障害等）、リーガル・リスク（文書の不備、相手方当事者の能力不足または権限不足、および契約の適法性または強制執行力の問題等）、マネジメント・リスク等といった多数のリスク、適用ある規制要件の変更から発生するリスク、証拠金の要求の変動から発生するリスクおよびミスプライシングまたはバリュエーションの複雑性から発生するリスク（評価が適切に行われないリスクを含みます。）、政治リスク、裏付資産、参照金利もしくは指数に伴うリスクまたは制裁に伴うリスクにさらされます。デリバティブにはまた、デリバティブ商品の価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しないというリスクも伴います。マスター・ファンドがデリバティブ商品に投資する場合、マスター・ファンドは、投資した元本以上の損失を被る可能性があります。また、適切なデリバティブ取引は、いかなる場合にも行うことができるものではなく、マスター・ファンドが利益を得ている場合において他のリスクに対するエクスポージャーを軽減するためにデリバティブ取引を行ったり、利用した場合に当該戦略が成功するという保証はありません。

モーゲージ関連およびその他のアセット・バック証券のリスク

マスター・ファンドがモーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券を保有する場合、延長リスク、期限前償還リスクといった一定の追加的なリスクにさらされます。

為替リスク

米国以外の為替レートは、金利変動、インフレ率、国際収支および政府の財政黒字もしくは財政赤字、米国または同国以外の政府、中央銀行もしくは国際通貨基金等の国際機関による介入（もしくは介入の失敗）または米国もしくは同国以外の通貨統制その他の政治的展開を含む多数の理由により、短期間でも相当変動します。その結果、ファンドおよびマスター・ファンドが米国以外の通貨および／または米国以外の通貨建て証券に投資するか、またはそれらのエクスポージャーを有する場合、ファンドおよびマスター・ファンドのリターンが減少することがあります。

レバレッジ・リスク

レバレッジは、マスター・ファンドにより大きなトータル・リターンをもたらす機会を生む一方、損失を増幅することもあります。デリバティブの使用によりレバレッジ・リスクが生ずることもあります。

マネジメント・リスク

マスター・ファンドは、アクティブ運用を行う投資ポートフォリオであるため、マネジメント・リスクにさらされます。投資顧問会社は、マスター・ファンドの投資手法およびリスク分析を適用し、一定の場合に投資決定の過程において一もしくは複数の定量モデルに部分的もしくは全面的に依拠するか、これらについて報告を受けるか（該当ある場合）、または一定の要因が他の要因よりも重要であると結論づけることがあります。PIMCOおよび各ポートフォリオ・マネージャーが一定の要因が他の要因よりも重要であると結論づけることがありますが、これらが望まれる結果を生むとの保証はありません。

ショートのエクスポージャーのリスク

証券またはデリバティブの価格が上昇した場合は、マスター・ファンドは空売りが開始された時以降の価格の上昇ならびに第三者に支払われる手数料および利息に相当する損失を負担することになります。したがって、空売りは、損失が増大し、投資の実費よりも多額の損失を生じ得るリスクを伴います。また、空売りまたはショート・ポジションに関係する第三者が契約条件の遵守を怠り、マスター・ファンドに損失をもたらすリスクもあります。

主なリスクについて（続き）

市場混乱リスク

ファンドおよびマスター・ファンドは金融、経済およびその他の世界市場の動向および混乱（実際のもしくは迫りつつある戦争または武力衝突、軍事衝突、テロリズム、相場操縦、政府による介入、デフォルトおよびシャットダウン、政治変動もしくは外交情勢、制裁措置および他の措置の発動（関税の賦課または米国の他の経済政策を含みます。）、ならびにあらゆる関連する公衆衛生上の緊急事態（感染症の蔓延、パンデミック（世界的大流行）およびエピデミック（流行）等）ならびに自然／環境災害等から生じるもの）に関連する投資およびオペレーショナル・リスクを負い、これらすべてが証券市場にマイナスの影響を及ぼし、ファンドおよびマスター・ファンドの評価額が低下するおそれがあります。

*上記以外のリスク要因および各リスク要因の詳細については、請求目論見書をご参照ください。

- その他の留意点：ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

バミューダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時（申込）手数料	3.3%（税込） 購入時（申込）手数料とは、ご購入時の商品説明、投資情報の提供、ご購入に関する事務手続き等の対価としてお支払いいただくものです。			
換金（買戻）手数料	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
管理報酬等	<内訳> ファンド純資産より、ファンドの純資産総額に対して合計年率1.30%を乗じた額がファンド資産から控除されます。			
	手数料等	支払先	対価とする役務の内容	報酬料率（年率）
	管理報酬	管理会社	投資顧問、管理事務および第三者へ業務の提供および提供の手配	一律 0.70%
	代行協会員報酬	代行協会員	受益証券に関する目論見書の配布基準価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則に作成を要する運用報告書等の文書の配布等の業務	1億米ドル以下の部分 0.10% 1億米ドル超の部分 0.05%
販売報酬	販売会社	受益証券の販売、販売促進、募集および買戻しに関連する業務	1億米ドル以下の部分 0.50% 1億米ドル超の部分 0.55%	
その他費用・手数料	管理報酬等のほか、上記の費用に含まれておらず、ご負担頂く費用総額に変更を生じ、また影響を与える可能性のあるその他の費用を、ファンドを通して間接的にご負担頂く場合があります。当該その他の費用には、ファンドの設立費用、日本における公募に関連する費用のほか、公租公課、ブローカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引に関する支出、利息支払いを含む借入れ費用、訴訟費用および損害賠償費用等が含まれます。当該その他の費用は、運用状況等により変動するものであり、事前にその料率および上限額を示すことはできません。 ※ その他費用・手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。			

- 上記の手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況やファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- くわしくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

購入（申込）単位	1口以上1口単位 ただし、各販売会社は上記と異なる申込単位を定めることができます。
購入（申込）価格	各取引日に算出される1口当たり純資産価格 ※「取引日」とは、ニューヨーク証券取引所の各取引日をいいます。
購入（申込）代金	申込注文の成立を販売会社が確認した日（通常、お申込日の日本における翌営業日）から起算して日本での4営業日目までに販売会社に支払うものとします。
換金（買戻）単位	1口以上1口単位
換金（買戻）価格	各買戻日に算出される1口当たり純資産価格 ※「買戻日」とは、ニューヨーク証券取引所の各取引日をいいます。
換金（買戻）代金	日本における買戻代金の支払は、販売会社が当該注文の成立を確認した日から起算して日本における4営業日目に行われます。
申込締切時間	午後3時（日本時間）までとします。
購入の申込期間	2025年4月1日（火曜日）から2026年3月31日（火曜日）まで ※なお、上記期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入（申込）・換金（買戻）申込受付の中止及び取消	証券取引所の取引停止、資産の換金または支払に伴う送金の不能、その他やむをえない事情があるときは、受益証券の買戻の受付を中止もしくは換金価額の支払を遅延することがあります。
信託期間	信託証書の日付（2003年12月1日）から100年間

ピムコ・ワールド・ハイインカム

パミュダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

お申込みメモ（続き）

繰上償還

管理会社は、ファンド（または適用ある場合にそのクラス）の純資産価額が、ファンド（または適用ある場合にそのクラス）の存続についてビジネス的な展開に至らず、または受益者の利益に資するものではなくなってしまうレベルにまで減少したことを理由として、その裁量により、受益者への通知後適当な時期にファンド（または適用ある場合にそのクラス）を終了することを決定することができます。また、ファンド（または適用ある場合にそのクラス）は、次の場合に終了（繰上償還）することがあります。

- ① 受益者に対する通知から90日目以降に管理会社が、裁量により決定したとき。
- ② 管理会社の意見によれば、ファンド（または適用ある場合にその各クラス）の存続または他の法域への移転が違法となるか、または非現実的もしくは不適切またはファンド（または適用ある場合にその各クラス）の受益者の利益に反するとき。
- ③ ファンド（または適用ある場合にその各クラス）の発行済受益証券の75%以上の多数決がファンドの受益者の特別集会で決議されたとき。
- ④ パミュダ標準スキームとしてのファンドの承認が撤回されたとき。
- ⑤ 信託証書作成日から100年間を経過したとき。

さらに、ファンドは、ファンドの純資産総額が、5,000万米ドルにまで減少した場合、これを終了することができます。

決算日 原則として毎年10月31日

収益分配 原則として純投資利益（利息等インカム・ゲイン）から毎月お支払いいたします。

信託金の限度額 ファンドにおける信託金について限度額はありません。

運用報告書

計算期間（10月31日）終了後遅滞なく、投資信託及び投資法人に関する法律に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。ファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書（全体版）は代行協会員のホームページにおいて提供されます。

課税関係 課税上は公募外国公社債投資信託として取扱われます。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託のご購入、換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が前述の各種手数料等とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託の設定は管理会社が行います。

● 当資料はファンドの商品内容または運用状況に関する情報提供を目的としてPIMCOが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

● PIMCOはパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーを意味し、その関係会社を含むグループ総称として用いられることがあります。

● 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

● 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

● 当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。

● 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

バミューダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

管理運用会社その他関係法人の概要

- ◆「管理会社、投資顧問会社」：パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
- ◆「受託会社」：メイプルズ・トラスティ・サービシーズ（バミューダ）リミテッド
- ◆「管理事務代行会社・保管受託銀行」：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
- ◆「名義書換事務受託会社」：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ
- ◆「代行協会員」：SMBC日興証券株式会社
- ◆「販売会社」：株式会社三井住友銀行

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○	○